

課題文書3 五人組前書 解読文

(書き下し文)

差上申一札之事

- 一 兼日被^二 仰出^一候通、大小之百姓五人組を究置、何事によらず五人組之内にて、御法度相背候儀は不^レ及^二申上^一、悪事仕候もの有^レ之候はゞ、其組より早速可^二申上^一候、若隠置、脇ち申出候はゞ、其者には品により御褒美被^レ下、五人組之もの・名主共に曲事に可^レ被^二 仰付^一旨奉^レ畏候、悪事仕候もの申上候はゞ、自然同類・親類・縁者坏、後日にあたをなすべきと氣遣に存候はゞ、隠密に可^二申上^一由、是又奉^レ畏候、諸事致^二吟味^一聞出次第、御注進可^二申上^一候、并脇百姓・家抱・前地・店之者ともに五人組を極、判形取置可^レ申候、若五人組に外れ申候もの御座候はゞ、名主・組頭曲事に可^レ被^二 仰付^一候事
- 一 御年貢之儀一件は不^レ及^レ申、惣て金銀米錢手形なしに取引仕間敷事
- 一 附り、縦初之物にも證文取引可^レ申事
- 一 御支配人・添役衆、惣て御家中之衆中迄、名主・百姓に對し、依怙^{えこひ}羸^い肩^か御座候歟、又は少分たり共、非分成儀御座候はゞ、無^二遠慮^一可^二申上^一事

(読み下し文)

差し上げ申す一札の事

- 一 兼日仰せ出され候通り、大小の百姓、五人組を究め置き、何事によらず五人組の内にて、御法度相背^{そむ}候儀は申し上げるに及ばず、悪事^{つかまつ}仕り候ものこれあり候はゞ、其の組より早速申し上げべく候。若し隠し置き、脇より申し出で候はゞ、品により御褒美下され、五人組のもの・名主共に曲事に仰せ付けらるべき旨、畏れ奉り候。悪事仕り候もの申し上げ候はゞ、自然^{しねん}、同類・親類・縁者^{など}坏、後日にあたをなすべきと氣遣いに存じ候はゞ、隠密に申し上げべく由、是又畏れ^{おそ}奉り候。諸事吟味致し、聞き出し次第、御注進申し上げべく候。並びに脇百姓・家抱^{けほう}・前地^{まえじ}・店之者ともに五人組を極め、判形取り置き申すべく候。若し五人組に外れ申し候もの御座候はゞ、名主・組頭、曲事に仰せ付けらるべく候事
- 一 御年貢の儀一件は申すに及ばず、惣て金銀米錢、手形なしに取引仕り間敷事
- 一 附り、縦初^{つた}之物にも證文取引申すべき事
- 一 御支配人・添役衆、惣て御家中の衆中迄、名主・百姓に對し、依怙^{えこひ}羸^い肩^か御座候歟、又は少分たり共、非分なる儀御座候はゞ、遠慮なく申し上げべき事